

## えひめ仕事と家庭の両立応援企業紹介シート

作成日：令和4年12月27日

|                         |   |   |  |
|-------------------------|---|---|--|
| 企業名                     | 社会福祉法人御荘福祉施設協会  |   |  |
| 所在地                     | 南宇和郡愛南町満倉 2301-1  |   |  |
| 業種                      | 医療、福祉   |   |  |
| 主な事業内容                  | 社会福祉事業(介護事業、保育所)  |   |  |
| 常時雇用労働者数                | 145名  | うち男性 29名<br>女性 116名   |  |
| 電話番号                    | 0895-72-3111  | FAX番号   | 0895-72-3115   |
| ホームページ                  | https://m-fukushi.or.jp   |   |  |
| 認証種別・認証番号               | <input type="checkbox"/> えひめ仕事と家庭の両立応援企業(第 号)<br><input checked="" type="checkbox"/> えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業(第 7 号)   |   |  |
| 一般事業主<br>行動計画<br>(次世代法) | 計画期間  | 令和4年4月1日～令和7年7月31日  |  |
|                         | 内容  | <p>目標 1. 男性職員の育児休業等・育児目的休暇取得率 50%以上とする。</p> <p>目標 2. 所定外労働を削減し定時退社を促すとともに、年次有給休暇が基準日において付与日数が 10 日以上職員は、全員当該日より 1 年以内に 6 日以上取得する。</p> <p>目標 3. 働き続けながら子育てを行う労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制および働き方の見直し等に関する管理職研修を行う。</p> <p>目標 4. 不妊治療と仕事を両立するための制度および環境を整える。</p> |  |
| 代表者<br>メッセージ            | <b>仕事と育児の両立支援</b>   |   |  |
|                         | <p>(1) 育児休業・出生時育児休業、短時間勤務等の制度の周知を図るとともに、職員が子どもや家庭の状況に応じて、育児休業・出生時育児休業や短時間勤務制度のほか、子の看護などで急に仕事を休む必要が生じた場合に備えてフォロー体制を整備するなど、法人を挙げて制度を利用しやすい職場風土の醸成に努めます。</p> <p>(2) 管理職が育児中の職員と定期的な面談を実施し、状況に応じた始業・終業時刻や勤務時間の設定を可能にします。育児休業期間中も、定期的な職場内の情報提供や復帰後の勤務形態について復帰前に面談を実施し、職場復帰に対する不安の解消に努めます。</p> <p>(3) 男性も育児参加を促すため、育児中の男性職員に育児休業の取得や子どもの学校行事への参加のための休暇取得を働き掛けるほか、育児休業+配偶者出産時の特別休暇の取得率 50%を目指します。また、月 3 回ノー残業デーを設定し、定時退社を促します。</p> |   |  |
| 代表者<br>メッセージ            | <b>仕事と介護の両立支援</b>   |   |  |
|                         | <p>(1) 介護休業や短時間勤務等の制度の周知を図り、職員が家族の状況に応じて介護休業や短時間勤務制度などの制度が利用しやすい職場風土の醸成に法人を挙げて取り組みます。</p> <p>(2) 職員が家族を介護するための時間を確保するため、業務の効率化を図り長時間労働を抑制します。また、家族の状況に応じて介護休暇を利用しやすくするため、介護休暇を時間単位で取得できるようにします。</p> <p>(3) 家族の介護に関する相談窓口を設置し、気軽に家族の介護に関する相談ができる環境を整えます。また、介護が必要な家族がいる社員には管理職との定期的な面談を実施し、状況に応じた始業・終業時刻や勤務時間の設定を可能にします。</p>  |   |  |
| 自社の取組<br>PR             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性の育児休業取得率 85% (実質 100%)</li> <li>■ 男性の育児休業取得率 40% (育児目的休暇制度を含めると 80%)</li> <li>■ 年次有給休暇取得率 78.0% (令和3年度実績)</li> <li>■ 毎月 5 日、15 日、25 日はノー残業デー</li> <li>■ リフレッシュ休暇制度、毎年 7 日間の連続休暇取得を推奨</li> <li>■ 10 代から 70 代まで幅広い年齢層の職員が勤務。長く働き続けられる職場。</li> <li>■ 令和 4 年 9 月 29 日 プラチナくるみん認定</li> <li>■ 令和 4 年 11 月 15 日 プラチナくるみん「プラス」認定</li> </ul>  |   |  |